

事務連絡
令和3年 5月24日

ソフトテニス部顧問 様

長崎県高等学校体育連盟
ソフトテニス競技専門委員長
大槻 範和

令和3年度 長崎県高等学校総合体育大会団体戦の審判について

県高総体団体戦の審判について、下記の通り実施します。つきましては、審判調査用紙（高体連ソフトテニス専門部のホームページからもダウンロードできます。）を団体戦受付時に提出してください。

記

1 審判について

<第1日> 第1試合 シード校審判（監督または選手〔団体戦登録選手以外でも可〕）
第2試合以降 敗者校審判（監督または選手〔団体戦登録選手のみ〕）

<第2日> 準決勝以降 正審は、本部で行います。副審・線審・得点板は敗者校

※個人戦については従来通り、原則として（選手）敗者審判で実施します。

ただし、準決勝以降及び5～8位決定戦の正審は本部で行う。

2 監督審判について

監督の先生方の経験に応じて、次のいずれを行うか選択して下さい。同封している別紙「県高総体審判調査票」に監督名と①～③のいずれかを記入して受付時に提出してください。

※可能な限り、監督(先生)で、正審をお願いします。

- | |
|---|
| <p>①正審を行う。（副審は生徒）
②副審を行う。（正審は生徒）
③選手審判の監督を行う。（審判監督席）（正・副審は生徒）</p> |
|---|

※審判を行う選手は、従来通り団体戦登録選手とする。（第1試合審判を除く）

※審判をされる場合については、ワッペンを着用してください。（連盟通達事項）